

# 3分で読める 医療安全ニュース 8期/1号

## 注！患者誤認が続いています！

### \*6月の総報告件数

2017年6/1～6/30の総報告件数は83件、一時保存のまま当事者に確定されていない状態の事例報告が16件、確定はされているが所属長が未承認のため医療安全管理室でコメント入力出来ない事例報告が32件あります。Lv3b以上のアクシデントに分類される報告はありませんでした。以下はリスクマネージャー会議で作成した、患者向けポスターとスタッフ向けポスター（病棟用）です。掲示場所など再確認よろしくお願いたします。

～ご協力をお願いします～

安全のために  
お名前と生年月日を名乗って  
いただくことがあります。  
みなさんの安全を守るため、  
ご協力をお願い致します。



患者さん向けポスター(上)とスタッフ向けポスター(下)



2017/7/10

医真会八尾総合病院 医療安全管理室

### ● 最も多いのは登録ミス、次いで採血ミス・誤投与

1. 2017年1月～6月までで24件の患者誤認が発生しています。1ヶ月平均4件ですね！
2. 電子カルテなどへの登録ミスが最も多く9件、次いで採血ミス・誤投与が5件ずつ続きます。幸いどの事例も3b以上のアクシデントには分類されていませんが、状況によっては重大な結果（患者さんも医療従事者も）になってしまう可能性は否定できません。

### ● 要因で多いのはルール違反

1. 事例報告で、「業務マニュアルどおりの確認をしなかった」「多忙だったからリストバンドまで確認しなかった」など最も多いのはルール違反とされる要因です。なぜルール違反をしてしまったのでしょうか？確認をしなかったのでしょうか？そもそもなぜ何回も本人確認をしなければいけないのでしょうか？
2. 例えば、本人とわかっていても、「今から〇〇という薬剤を〇〇の治療をするために点滴をします」など、これから施行する医療行為を宣言し、患者さんに納得していただいた上で治療・検査を始めるという、確実に医療行為を提供するため、毎回本人確認をするという側面もあります。本人かどうかだけを確認している訳ではないということですね。

### ● 患者さんを本人確認する基本形は？

1. 医真会八尾総合病院では、患者さんと会話の出来る場合は「患者さんにフルネームと生年月日を言ってもらうこと」を基本形にしています。入院患者さんでは「リストバンドの確認」も必要となります（施注時患者さんのリストバンドのバーコードからオーダーを呼び出すことも含め）。
2. 患者さんと会話が出来ない場合は（外来と入院では多少異なる）基本形を代替するために、リストバンド・点滴など注射ラベル・薬袋・順路案内票・受付票・採血管ラベル・食札・家族、スタッフヒアリングなど組み合わせ、異なる2つ以上のアイテムで確認することが必要となります。

### ● 注意喚起の成果として

1. リスクマネージャー会議からのポスター掲示など、いろいろな注意喚起も続けられ、5月は1件、6月では2件と減少しており、じわじわとですが皆さんの医療安全活動の成果は直近の数字に表れてきています。
2. 6月は手術前にリストバンド未装着を発見・指摘していただいた事例や、外来にて同性同名（名前の漢字は異なるが読みは同じ）、生年月日3日違いの患者さんが偶然来られましたが、基本形どおり患者さんにフルネーム・生年月日を言ってもらったところ3日違いに気付き、穿刺する前に施注内容を再確認したことで発覚した事例もありました。
3. 朝礼でもお話させていただきましたが、「医真会ではしつこく毎回名前を聞かれる」という患者安全に繋がっていく文化を職員一同で醸成していきましょう。